

令和3（2021）年度 公募型市民学習支援事業

募集要項

1 趣旨・目的

「公募型市民学習支援事業」は、地域課題に対して大学が持つ知を活用する機会を創出することを目的に、実践的かつ創造的な学びの場として位置づけ、ステークホルダーの学習並びに学び直しを支援するものです。北近畿の地域経済・社会の持続的な発展に不可欠な人財を育成するための事業を募集します。

2 対象となる事業

以下に係るゼミナール若しくはプロジェクトが対象となります。

- (1) 地域や企業が抱える課題に対して大学が持つ知を活用する機会を創出すること。
- (2) 実践的かつ創造的な学びの場や学び直しの場を創出すること。企業、NPO、地域団体、行政等、多角間での共創が望ましい。
- (3) 企業、NPO、地域団体、行政等連携先が明確であること。既存の協議体などを活用するものでも構わない。
- (4) 本学教員が講師若しくはファシリテーターとなり、レクチャーやワークショップを提供し、参加メンバーによる主体的な取組を促進するものであること。本学以外の講師を招聘することも可とする。
- (5) 事業が令和3（2021）年度内に完了できること。

3 補助金額及び採択件数

総額 40 万円程度（採択予定 2～3 件）。

審査委員会が必要と認めた場合は、採択前に執行された予算についても補助対象となる場合があります。

また、応募多数の場合や審査結果を受けて申請金額から減額されることもあります。

4 補助対象者

企業、NPO、地域団体

5 テーマ

北近畿における地域課題解決のためのゼミナール若しくは学習支援プロジェクト

テーマ例 1) ○○の知識・スキルを向上するための勉強会

テーマ例 2) ○○をテーマにした異業種意見交換会、ワークショップ

テーマ例 3) ○○の今後を検討するための調査研究

6 申請手続

(1) 申請書類について

以下の2点をメール添付若しくは郵送にて提出してください。

(様式1) 申請書

(様式2) 収支予算書

様式は、北近畿地域連携機構ホームページ (<http://www.fukuchiyama.ac.jp/kitare>) からダウンロードするか、事務局まで取りに来てください。

(2) 申請先及び期間等について

ア 期間：令和3(2021)年7月26日(月)～8月20日(金)まで

イ 申請先：北近畿地域連携機構 市民学習部

●メールの場合： kita-re@fukuchiyama.ac.jp

件名を「2021年度 公募型市民学習支援事業応募」としてください。

●郵送の場合

〒620-0886 福知山市字堀 3370 福知山公立大学 2号館

封筒表面に「2021年度 公募型市民学習支援事業応募」と記載してください。8月20日消印有効。

ウ 採択結果の発表：9月上旬(予定)

7 審査

(1) 審査方法について

審査委員会を設置し、書類選考により決定します。審査委員は北近畿地域連携機構市民学習部の部長・副部長及び部員で構成します。必要に応じて、申請者に計画内容のヒアリングを行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(2) 審査において重視する要素について

ア 事業に参加する人財の実践的かつ創造的な学びの場として成果が見込めるか。

イ 本学の基本理念・目的に沿っているか。

ウ 本年度中に成果のとりまとめが見込めるか。

エ 地域の発展に寄与するものであるか。

8 報告書及び使途明細書の提出

採択された団体は、令和4(2022)年3月15日(火)までに事業の成果報告書と補助金の使途明細書を北近畿地域連携機構市民学習部宛に提出してください。なお、報告書は大学HPで公開することを原則として作成してください。

9 補助金の執行期限

補助金の執行期限は、採択日から令和4(2022)年2月28日(月)までとします。期限以降の支出は原則として認められません。

10 その他

- (1) 執行基準は、別添の「公募型市民学習支援事業 補助金執行基準」を確認してください。
- (2) 補助金の使用用途について説明を求められた際は対応をお願いします。
- (3) 上記を遵守されなかった場合、翌年度以降の申請は認められません。

【申請及び問い合わせ先】

福知山公立大学北近畿地域連携機構
担 当：柳生（やぎゅう）

〒620-0886 福知山市字堀 3370 2号館

TEL：0773-24-7151

FAX：0773-24-7152

Mail：kita-re@fukuchiyama.ac.jp